

## 会議報告

# 日韓ワークショップ 「韓国環境アセスメント制度の新展開」の開催

塩田 正純\*

### はじめに

環境アセスメント学会 国際交流委員会（委員長 原科幸彦：東京工業大学大学院 教授）では、日韓ワークショップを企画し、本学会、(社)日本環境アセスメント協会および韓国環境影響評価学会の協力のもと、始めて、下記のような日韓ワークショップを開催することができました。以下はその速報です。

- 1) テーマ：韓国環境アセスメント制度の新展開
- 2) 主催：環境アセスメント学会／(社)日本環境アセスメント協会
- 3) 場所：(財)国際文化会館 講堂
- 4) 日時：平成15年12月5日（金）13：00～17：30
- 5) 使用言語：日本語、韓国語（逐語通訳）
- 6) 発表時間：討論／質疑応答各50分
- 7) 終了後：懇親会

参加者数は80名ほど（日本側61名、韓国側18名（在日本含む））でした。

### 1. 日韓ワークショップの企画について

本企画のきっかけは、2002年11月に韓国ソウル市にて、「韓国環境影響評価学会設立10周年記念シンポジウム」が開催されたことに始まります。そのシンポジウムに本学会の原科幸彦副会長（前掲）が招待講演者として依頼されました。その時、原科副会長は日本でも「環境アセスメント学会」が設立されたことを紹介しましたが、韓国側からの発意で日韓の交流を進めようということになりました。この企画を本学会国際交流委員会が担当しました。委員会では春から活動を始めましたが、11月にはソウルで最終打合せを行うなど周到な準備を進めてきました。

### 2. 発表報告の概要（速報）

本ワークショップは、第1部「日韓環境アセスメント制度の現状と新たな動き」、第2部「韓国環境アセスメントの具体事例から将来を考える」として構成し、それぞれの発表者、討論者を中心に展開しました。まず、最初に、日本側から、本学会の島津康男会長および(社)日本環境アセスメント協会の二宮章会長（代理栗本洋二副会長）から歓迎の挨拶があり、韓国側からは、韓国環境影響評価学会の李賢英会長からパワーポイントにより、「環境影響の現状を含めた詳細な説明」による挨拶がありました。

#### 2.1 日韓環境アセスメント制度の現状と新たな動き

その後、第1部の座長として、本学会の原科幸彦副会長、李相勲・水原大学教授の両氏が担当し、両氏によって、金是憲・韓国環境影響評価研究院副院長が紹介され、金院長から「環境アセスメント制度の変遷と発展の方策」と題して、発表がありました。本発表内容は、韓国の環境アセスメント制度の変遷として「導入期、過度期、定着期、発展期」に分け、その期の規定、措置、改正や整備等を示し、更に、その発展方策として「戦略的環境評価と評価の時期、評価技法の開発と公表、開発と環境の共助体制の構築、アセスメント代行者の位相定位と評価書の作成主体および地域環境評価と累積環境評価」に関して問題提起も含めて提案しております。討論者の浅野直人・福岡大学教授からは、「日本も韓国も抱えている問題が同じである。」との認識に立って、3つ質問がありました。日本には無い「アセスメント代行業者の役割について」の質問があり、「代行業者は、評価書を作成するだけでなく事業者の代わりにアセスメン

\*飛鳥建設（株）技術研究所、本学会国際交流委員会委員

トの協議手続きも全て行う」との回答がありました。他は、紙面の都合により省略します。

続いて、日本側から、梶原成元・環境省総合環境政策局環境影響評価課課長が紹介され、梶原氏からは、「日本の環境アセスメントの変遷と現状」と題して、発表がありました。本発表内容は、「環境影響評価制度の経緯」を時系列的に説明し、また、環境影響評価法について、「対象事業、手続き、公衆の関与、評価の視点と環境保全措置の内容および条例との関係」の現状等を示し、更に、その課題と展望に関して、「その法の適切な運用および戦略的環境アセスメントの推進」の考え方を示しました。討論者 鄭 勇・延世大学教授からは、「韓日の環境アセスメントの基本原則は変わらない」との認識に立って、4つの質問がありました。が、根本的な違いのある「環境アセスメント代行業者」について記します。「韓国では、国が認定した代行業者が行うが、日本では、どのような機関が行うのか」との質問に対し、「日本では、環境アセスメント業者は、自由に選択して行うことが可能となっている。しかし、結果的に質の悪い環境アセスメントの場合には、そのリスクを事業者が負担することになる。日本では、事業者しかできない。」との回答がありました。また、社会影響評価に関しては、適用外なので今後の課題としたい。」との回答もありました。

## 2.2 韓国環境アセスメントの具体事例から将来を考える

若干の休憩を挟んで、第2部において、金命振・韓国国立環境研究院研究官、伊藤勝・江戸川大学教授に座長が交代しました。両座長から、李宗浩・清州大学教授が紹介され、李氏から、「汚染総量管理制と環境評価制度の統合運営の方策」と題して、4大川水系計画の事例が発表されました。その内容は、汚染総量管理制の意義と関連制度として「意義と根拠、汚染総量管理制の運営過程、汚染総量管理制の類似制度と環境アセスメント制度」について、水環境管理政策および汚染総量管理制と関連制度の具体的な比較して示すと共に、汚染総量管理制の運営上の問題点について、その制度、計画の重複や異なる水系別の運営の問題点を指摘し、更に、汚染総量管理制と環境アセスメント制度の統合運営について、「短期的な方策および長期的な方策」に関して、計画に基づく管理制度の提案をしています。討論者として、磯野弥生・東京経済大学教授、李揆奭・成均館大学教授でした。

磯野教授からは、3つの討論すべき質問がありました。本稿では紙面の都合上、代表的なものを示します。「日本と異なる仕組みになっている。日本では、流域全体を捉えて、環境容量を導出し、各自治体に対して、排出割り当てはしていない。環境基準は国が定め、実施は、各自治体が決める。韓国では、国と自治体の調整はどのようになっているのでしょうか。」ということに対し、「韓国でも流域別環境容量に着手し始めたところである。」との回答がありました。国と自治体の調整がポイントのようでした。李氏については、省略いたします。

続いて、次ぎの発表者、李春遠・(株)東成エンジニアリング常務理事の紹介がされ、同氏は、「韓国環境影響評価における事後管理の事例分析—鉄道・道路などの線形事業を中心に—」と題して発表しました。本発表内容は、韓国の事後管理制度の概要として、「環境アセスメントの事後管理の区分、関連法規、事業実施段階別の事後管理」について、事後管理体系により対応しているとの説明がありました。また、事後管理の事例分析として、「事業の承認段階における事後管理、工事の着工段階における事後管理および工事の進行段階における事後管理」について、事例分析結果から判断すると、中には、①協議内容が反映されていないとか管理不十分あるいは運営上の問題も存在し、また、②着工段階での管理は良好であったが、事後管理では内容管理が不十分、さらに、③事後調査の誤りもあり、協議内容の管理や監督機関の訪問調査などの不十分さ」の指摘がありました。これらの結果から、「主な問題点の抽出と改善方法についての提案」を具体的に示しました。討論者は、(株)アイ・シー・ネットの浦郷昭子氏と、洪相均氏・清州大学教授の両名でした。浦郷氏から、3つの討論用質問がありました。「同様に、日本でもモニタリングデータを活用していない。日本では、例外的にはあるが、事後調査は、法定外となっている。現状として、フォローアップが上手く展開していない。事後調査に関して、情報公開がどの程度、実施されているのか。」との質問に対して、「情報公開に関して、住民に公開するような手続きはない。住民に対しては、情報が閉ざれているわけではなく、web上で公開され、議論できるようになっている。」との回答でありました。洪氏の質問は、省略しました。また、フロアからの質問による議論もありました。「規制か手続き」かの議論が熱を帯びました。両国の法律に微妙な差異があるこ

とも討論の中から浮かび上がってきました。

## むすび

最後に閉会の挨拶が、李相勲（前掲）、塩田正純・飛鳥建設（株）技術研究所の両氏からありました。両国の専門家による熱心な議論により、今回のワークショップが楽しみになってきました。韓国側から、2004年秋頃に、ソウルにて、開催したい旨の意向が示されました。

このワークショップは終盤になって盛り上がり、閉会の時間をかなり食い込んでしまうほどでした。

大変、短い時間の中で、両国で議論がかみ合った理由の一つは、日韓両国の言語による逐次通訳および日韓双方の言語で用意されたプロシーディングにあったと思います。本ワークショップは国際交流委員会が主催しましたが、大成功を収めたといえるでしょう。これには、委員長以下、委員各位のほか、同委員会の趙公章幹事（東京大学）や、柳在弘（東京工業大学）氏の貢献の大きかったことを特記しておきます。関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。



ワークショップの報告者を囲んで